

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	後期高齢者保健事業	会計名称	一般会計		担当課	市民課	
		予算科目	3 款 1 項 15 目	事業番号	6230-1	所属長名	高橋洋司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	武智ゆかり	
法令根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律第125条第5項に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」				実施期間	【開始】	令和/平成 20 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度 (予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	高齢者が地域でできる限り長く自立した日常生活を送る			事業の対象	後期高齢者医療保険制度の被保険者		
事業の目的	高齢者の心身の特性に応じ、健康教育、健康満天星、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病予防に係る被保険者の自助努力についての支援、その他被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努める。			昨年度の課題	高齢者の特定健診等による健康寿命の延伸は特に重要であるため、長期化するコロナ禍を踏まえ、引き続き健診率の向上と保健指導へつなげる有用な結果活用等に努めること。		
事業の内容 (整備内容)	健康診査、健診結果を活用した保健指導等、高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進			昨年度の課題に対する具体的な改善策	保険料を通知する際に健診案内のパンフレットを同封し、健診の周知に努めた		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	6,424	7,072	0	0	0	7,979	健康診査等受診者	人	5704	5704	5799	5775
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	6,045	6,803	0	0	0	8,096	健康診査等受診者	人	557	460	253	756
一般財源	379	269	0	0	0	△ 117						
職員の人工 (にんく) 数	0.03	0.03				0.03	はり・きゅう助成事業	件	712	710	324	667
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	6,659	7,306				8,213						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計		
					7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	36,500		
成果指標	指標	健康診査受診率	単位	⇒	区分年度	前 年度	4 年度	5 年度	目標 毎 年度			
			%		目 標	8	8	8	8			
	指標設定の考え方	健康診査は生活習慣病等の重症化予防及び心身機能の低下の防止を目的として、医療機関での受信が必要なも者や保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うものであり、保健センターと連携を図り、必要性の高い被保険者の受診率を高める。			実 績	9.8	13.1					
	指標で表せない効果	健診受診者に対し、健診の結果を踏まえ、適切に医療につなぐように支援するとともに、対象者の健康状態等に応じた保健指導を進める。また、高齢者の心身の特性に応じた健康づくりを進めるため、高齢者一般を対象とした、地域での健康相談や健康教育を利用できる機会を増やすことが必要。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		高齢者の健康診査の受診勧奨のため、後期高齢者保険料通知 (7月) に、健康診査と歯科健診の案内のリーフレットを同封し、被保険者全員に周知・啓発をした。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	団塊世代の後期高齢者への移行により、健康診査を切れ目なく受診できるよう健康増進課と連携を図り、年齢を絞った啓発を実施した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 後期高齢者が自立した日常生活を送ることができるよう、健康の維持や増進のために必要な事業である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4								
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4								